

# 特定建設作業実施届出書

## 電子申請操作マニュアル

令和7年4月

高槻市市民生活環境部環境政策課

## 目次

電子申請の流れ(概要).....	1
第1章 電子申請の事前準備 .....	2
1.1 方法1 簡易電子申込サービスの利用者登録.....	2
1.2 方法2 G ビズ ID 登録方法.....	4
1.3 方法3 簡易登録(メールアドレス認証) .....	5
第2章 特定建設作業実施届の電子申請の方法 .....	7
2.1 申請前の確認事項 .....	7
2.2 ログインから申請までの流れ .....	8
2.3 申請後について .....	10
第3章 その他参考事項 .....	11
3.1 申請内容の修正.....	11
3.2 申請の取り下げ .....	13
3.3 一次保存と保存データの読み込み.....	14
3.4 申請情報をまとめた PDF ファイルのダウンロード .....	1

## 電子申請の流れ(概要)

特定建設作業実施届の電子申請は、高槻市簡易電子申込サービス手順は概ね以下の流れとなります。各手順の詳細は次ページ以降で解説しています。

### 電子申請の申請手順フロー

- 1 高槻市簡易電子申込サービスへアクセス
- ↓
- 2 特定建設作業実施届出書電子申請フォームへアクセス
- ↓
- 3 以下のいずれかでログインもしくはメールアドレスでの認証
  - ・ 簡易電子申込サービスの利用者 ID・パスワードを入力
  - ・ G ビズ ID・パスワードを入力
  - ・ メールアドレス認証
- ↓
- 4 届出内容を入力し、「確認へ進む」をクリック
- ↓
- 5 届出内容を確認し「申込む」をクリック
- ↓
- 6 申請後、処理が完了したことの確認をする

### 電子申請で出来る主なこと

- ・ システム上で届出・修正ができます。(窓口まで行く必要がなくなります)
- ・ 手続き完了後は、申請番号が記載された申請書の写しがダウンロードできます。
- ・ 申請情報は一時保存できます。また、この機能を利用して毎回共通して入力する事項を一時保存しておき、異なる事項のみを入力して申請できます。

※ 詳しい操作方法は「第3章その他参考事項」をご参照ください

## 第1章 電子申請の事前準備

電子申請を行うためには、事前に以下の方法1～3のいずれかを行う必要があります。なお、石綿の調査結果を行政に報告する石綿事前調査結果報告システム等の利用にあたり、既に G ビズ ID を発行されている場合はその ID を利用することができます。方法 3 については、申請毎に行う必要がありますので、複数件申請される場合は、方法1又は2の利用をおすすめします。

### 方法1 簡易電子申込サービスの利用者登録

⇒高槻市の簡易電子申込サービスを利用するための利用者登録となります。ID・パスワードでログインすることが可能です。

### 方法2 G ビズ ID 登録

⇒G ビズ ID とは、デジタル庁が発行する法人・個人事業主向け共通認証システムです。一つの ID で、石綿事前調査結果報告システムなど複数の行政サービスにログインできます。

### 方法3 簡易登録(メールアドレス認証)

⇒メールアドレスにより認証する方法で、利用者登録せずに申請が可能です。ただし、電子申請の都度認証が必要となります。

## 1.1 方法1 簡易電子申込サービスの利用者登録

### ① アクセス方法

下記の URL、右の二次元コード、Web で「高槻市簡易電子申込サービス」検索等からアクセスしてください。

<https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList initDisplayTop>

高槻市簡易電子申込サービス

検索



### ② 利用者登録をクリックします。



- ③ 利用規約を確認の上、ご理解いただけましたら、「同意する」をクリックしてください。

利用者管理

**利用者登録説明**

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

利用者が一定期間（365日）ログインしていない場合、登録情報すべてを削除いたします。

<利用規約>

高崎市簡易電子申込サービス利用規約

- 1 目的  
この規約は、高崎市簡易電子申込サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用するために必要な事項を定めるものです。
- 2 利用者の同意  
高崎市は、この規約に従って利用する方に限り、本サービスを提供するものとします。本サービスを利用された方は、この規約に同意したものとみなします。本サービスを利用する前に必ずこの規約をご確認ください。
- 3 利用者ID及びパスワード等の管理  
本サービスを利用する方（以下「利用者」といいます。）は、本サービスの利用時に設定、又は実行する利用者ID、整理番号、パスワードについて、自己の責任において厳重に管理しなければなりません。
- 4 利用履歴

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する >

- ④ 利用者区分を個人または法人にチェックし、利用者 ID(メールアドレス)を入力してください。

利用者管理

**利用者ID入力（利用者登録）**

登録いただけるメールアドレスを入力してください。  
メールアドレスは、PCブラウザからアクセス可能なウェブブラウザ、携帯電話から入力する場合は携帯電話用のメールアドレスを入力してください。  
登録いただいたメールアドレスはそのまま利用者IDとなります。  
入力が終わりましたら、アドレスに申込届出のURLを登録したメールを送信します。  
URLにアクセスし、申込の情報を入力して登録を完了してください。  
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「takatsuki@apple.tsumo.jp」からのメール受信許可設定に更新してください。  
上記の作業を行っても、申込届出URLに届いたメールが受信できていない場合は、別のメールアドレスを登録して送信してください。  
なお、送れるメールアドレスに間違いや訂正は対応できません。  
最後に、簡易電子のメールでは、本設定でURLリンク付きメールを利用する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメールアドレスが届くように更新してください。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください **必須**

個人

法人

利用者ID（メールアドレス）を入力してください **必須**

利用者ID（確認用）を入力してください **必須**

同意する >

- ⑤ 登録したメールアドレス宛にメールが届きますので、メールに記載されている URL にアクセスしてください。



- ⑥ 必要事項について、入力を行った上で、「確認へ進む」をクリックしてください。なお、利用者 ID(メールアドレス)とパスワードはログイン時に必要となるため、忘れないようにしてください。

The screenshot shows a registration form with the following sections:

- 利用者登録**: A box containing the text "登録された法人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。"
- 利用者区分**: 法人
- 利用者ID**: [Redacted]
- パスワードを入力してください** (必須): パスワードは8～20文字、2種類以上の文字で入力してください。使用可能な文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。 [Redacted]
- パスワード(確認用)を入力してください** (必須): 同じものをもう一度入力してください。 [Redacted]
- 担当書名(フリガナ)を入力してください** (必須): 氏(フリガナ): [Redacted] 名(フリガナ): [Redacted]
- 担当書名を入力してください** (必須): 氏: [Redacted] 名: [Redacted]
- 担当書役職を入力してください**
- 住所を入力してください** (必須): 住所: [Redacted]
- 代表電話番号を入力してください** (必須): ハイフンは任意で入力してください。入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力 [Redacted]
- 日中連絡可能電話番号を入力してください**: ハイフンは任意で入力してください。入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力 [Redacted]
- FAX番号を入力してください**: ハイフンは任意で入力してください。入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力 [Redacted]
- メールアドレス**: [Redacted]
- メールアドレス2を入力してください**: 各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。※異なる複数のメールアドレスの場合、送付メールが到着の順番は任意設定により、変更されない可能性がありますので、到着の設定をご確認ください。 [Redacted]

A hand cursor is pointing to the "確認へ進む" button at the bottom right of the form.

- ⑦ 登録内容に問題なければ、「登録する」をクリックしてください。

- ⑧ 利用者情報登録メールが届けば、登録完了です。

## 1.2 方法2 G Biz ID 登録方法

G Biz ID の登録を行う方は、下記 URL から行ってください。G Biz ID とは、デジタル庁が発行する法人・個人事業主向け共通認証システムです。プライム・メンバー・エントリーの3種類があり、高槻市への特定建設作業実施届の電子申請はいずれの種類で登録いただいてもご利用できます。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

### 1.3 方法3 簡易登録(メールアドレス認証)

- ① 下記の URL、Web、右の二次元コードから「高槻市簡易電子申込サービス」検索等からアクセスしてください。

<https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList initDisplayTop>

高槻市簡易電子申込サービス

検索



- ② 電子申請は、高槻市簡易電子申込サービスにより提供する申請フォームから申請を行います。検索キーワードに「特定建設作業」と入力し、「絞り込みで検索をする」をクリックしてください。手続き一覧から特定建設作業実施届出をクリックしてください。

高槻市 簡易電子申込サービス

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード   類義語検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択  個人が利用できる手続き  法人が利用できる手続き

手続き一覧

並び替え  表示数変更

**特定建設作業実施届出**  
受付開始日時  
受付終了日時 随時

- ③ 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

高槻市 簡易電子申込サービス

ログイン  
利用者登録  
予約手続き

手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	特定建設作業実施届出 (テスト)
受付時期	2025年3月7日9時00分 ~

[利用者登録される方はこちら](#)

- ④ 利用規約を確認の上、ご理解いただけましたら、「同意する」をクリックしてください。

⑤ メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックしてください。

**利用者ID入力**

特定建設作業実施届出 (テスト9)

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
メールアドレスは、パソコンから入力する場合はパソコン用、携帯電話から入力する場合は携帯電話用のメールアドレスを入力してください。  
入力が終わりましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「takatsuki@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが受信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに誤りでも無い場合には対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初回設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール  
受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス (確認用) を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

⑥ 登録したメールアドレス宛にメールが届いたら、認証完了です。メールに記載されている URL にアクセスし、申請の入力を行ってください。

【簡便登録電子申込：連絡先アドレス確認メール】

送信人: (sender)@apply.e-tumo.jp

宛先: [REDACTED]

CC:

日時: 2025年02月06日(木) 13:52

高槻市: 簡便電子申込

手続き名:  
特定建設作業実施届出

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから  
[http://e-tumo.mirchat.com/apply/offer/completeSendMail\\_autoOffer?completeSendMailForm.templateSeq=11820&num=0&t=1738817545340&user=tsuji-se%40city.takatsuki.lg.jp&id=31428886427566e7318eca1e29b-022](http://e-tumo.mirchat.com/apply/offer/completeSendMail_autoOffer?completeSendMailForm.templateSeq=11820&num=0&t=1738817545340&user=tsuji-se%40city.takatsuki.lg.jp&id=31428886427566e7318eca1e29b-022)

上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。

## 第2章 特定建設作業実施届の電子申請の方法

### 2.1 申請前の確認事項

- ① 電子申請における届出日と作業開始日の関係性について
- ・電子申請における届出日は、申請内容の入力が完了し、情報が市に到達した日(電子申請された日)となります。
  - ・電子申請は、特定建設作業の開始日から中7日前(8日前)まで行うことができます。期限を過ぎている場合(作業開始日と届出日が8日以上空いていない場合)は、電子申請はご利用いただけませんので、環境政策課窓口までお問合せください。

表 13日(金)から作業を開始する場合の電子申請の可否(○:可、×:否)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
○	○	○	○	○	×	×
8	9	10	11	12	13	14
×	×	×	×	×	作業開始日	

※13日(金)から作業を開始する場合、5日(木)までに申請する必要があります

- ② 事前にご用意いただく添付資料
- (ア) 付近見取り図
  - (イ) 建設工事の工程表
- ③ 申請内容によっては必要な資料
- (ウ) 下請負人のリスト表(請負事業者が複数社ある場合)
  - (エ) 委任状(代表権を有しない者が届出者となる場合)  
代表権を有しない者が届出者として届出を行う場合は、代表権を有する者からの委任状(押印不要)の添付が必要となります。

※なお、②、③の資料の様式例は以下のページからダウンロードできます。

高槻市 特定建設作業

検索

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/1979.html>

## 2.2 ログインから申請までの流れ

- ① 下記の URL、Web、右の二次元コードから「高槻市簡易電子申込サービス」検索等からアクセスしてください。

<https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList initDisplayTop>



- ② 電子申請は、高槻市簡易電子申込サービスにより提供する申請フォームから申請を行います。検索キーワードに「特定建設作業」と入力し、「絞り込みで検索をする」をクリックしてください。手続き一覧から特定建設作業実施届出をクリックしてください。

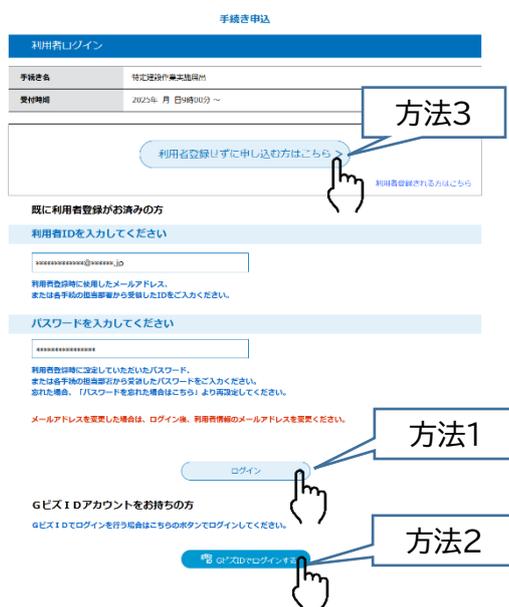


- ③ 以下のいずれかでログインもしくはメールアドレス認証を行ってください。

方法1 簡易電子申込サービスの利用者 ID・パスワードを入力

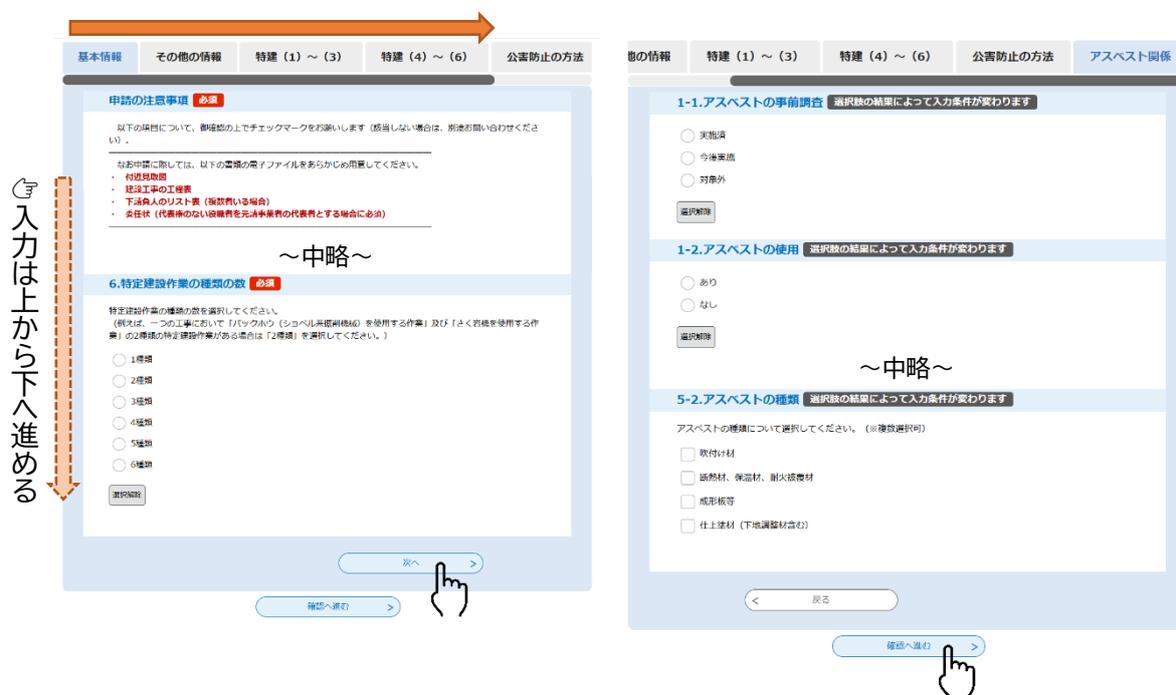
方法2 G ビズ ID・パスワードを入力

方法3 簡易登録(メールアドレス認証)



- ④ 利用規約に「同意する」をクリック。
- ⑤ 基本情報タブの上から順に入力を進め、「次へ」ボタンをクリックして、次のタブの入力に進んでください。選択内容により、入力欄の表示・非表示を判断しているため、順に進めていない場合は、不必要な入力欄が表示される可能性があります。
- ⑥ 全てのタブの入力が終わり、内容に問題なければ「確認へ進む」をクリックしてください。

☞「基本情報」タブから入力を進め、「次へ」で次のタブに切り替えていく。



※「確認へ進む」をクリック後、エラーが発生した場合

▲が表示されたタブを開き、▲及びエラー内容が表示されている項目を修正してください。修正後、再度「確認へ進む」をクリックしてください。修正項目や修正方法が不明な場合は、環境政策課(072-674-7486)までお問い合わせください。なお、閉庁時は、「3.3 一時保存と保存データの読み込み」を参照いただき、入力情報を一時保存のうえ、翌開庁日に環境政策課へお問い合わせください。

▲ 入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

基本情報 ▲    その他の情報    特建 (1) ~ (3)    特建 (4) ~ (6)    公害防止の

申請の注意事項 **必須**

下の項目について、御確認の上でチェックマークをお願いします (該当しない場合は、別途お問い合わせください)

**1-1.元請事業者名 **必須****

▲ 1-1.元請事業者名は入力必須項目です。

(例：〇〇建設株式会社) (※個人で工事を行う場合は個人の氏名)

会社名等：

\_\_\_\_\_

修正が必要なタブ

修正が必要な項目

- ⑦ 届出内容を確認し、「申込む」をクリック。

## 2.3 申請後について

- ① 申請後、すぐに登録されたメールアドレス宛に、申込がされた旨のメールが届きます。このメールが届いていない場合は、届出できていない可能性がありますので、環境政策課までお問合せください。
- ② 修正がある場合は、申請担当者宛に電話連絡または登録されたメールアドレスに修正内容を送付しますので、「3.1 申請内容の修正」を参照いただき、ご修正ください。
- ③ 審査が終了しましたら、受理完了通知メールが届きます。このメールをもって申請は完了となります。なお、受理完了後は、入力情報及び申請番号が記載された PDF ファイルがダウンロードできますので、「3.4 申請情報をまとめた PDF ファイルのダウンロード」を参照いただき、必要に応じてダウンロードしてください。

## 第3章 その他参考事項

### 3.1 申請内容の修正

申請内容の修正方法は、簡易電子申込システムにログインして申請した場合とメールアドレス認証により申請した場合とで異なりますので、ご注意ください。

#### (1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合

- ① 簡易電子申込システムにログインする。
- ② 外面上部の「申込内容照会」をクリックする。
- ③ 表示された申請一覧から修正したい申請の「詳細」をクリックする。  
整理番号を入力して検索すると、その番号の申請のみを表示することができます。

ようこそ、      さま    前回ログイン日時： 2025年03月17日 15時59分

### 申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

整理番号     手続き名

申込日   ~

>

並び替え     表示数変更

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
306204816474	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月17日17時	完了	<input type="button" value="詳細&gt;"/>
578199092646	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	返却中	<input type="button" value="詳細&gt;"/>
367765132442	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	処理中 (返信未)	<input type="button" value="詳細&gt;"/>

1

- ④ 表示された申請一覧から修正したい申請の「詳細」をクリックする。

- ⑤ 画面下部にある「修正する」をクリックする。  
なお、「再申込する」は同内容を新たな整理番号として申し込みすること  
(新規申請)となるため、修正時に誤って選択しないようご注意ください。

> 手続き申込 > 申込内容照会

ようこそ、      さま 前回ログイン日時：2025年03月17日 15時59分

### 申込内容照会

#### 申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	特定建設作業実施届出（テスト）
整理番号	698726548093
処理状況	返却中
処理履歴	2025年3月18日11時8分 返却 2025年3月18日11時7分 申込

#### 伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

#### 申込内容

 申込内容印刷

～中略～

2-1. 事前調査書面と掲示板の作成	作成済み
2-2. 石綿事前調査結果報告システムでの報告	実施済
2-3. 石綿事前調査結果報告システムの申請番号	1234567890
4. 事前調査書面の提出	上記説明を確認した。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。  
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 一覧へ戻る      再申込する >

 **修正する >**      取下げる >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

- ⑥ 申請入力時と同様の画面に遷移するので、修正したい事項を修正する。  
⑦ 修正が終われば、「確認へ進む」をクリックする。

## (2) メールアドレス認証により申請した場合

- ① 簡易電子申込システムのトップページを表示する。
- ② 外面上部の「申込内容照会」をクリックする。
- ③ 申込時に表示された整理番号を「整理番号」枠に、パスワードを「パスワード」枠にそれぞれ入力し、「照会する」をクリックする。
- ④ 以降は、上記「3.1 申請内容の修正 > (1) > ⑤」以降と同様の操作をして、申請を修正する。

高槻市 Takatsuki City 簡易電子申込サービス たかつきに住もう MY LIFE MORE LIFE ログイン 利用者登録 予約手続き

> 手続申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

## 3.2 申請の取り下げ

### (1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合

上記、「3.1 申請内容の修正 > (1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合 > ④」まで操作を進め、「取下げる」をクリックすると申請を取下げることができます。

### (2) メールアドレス認証により申請した場合

上記、「3.1 申請内容の修正 > (2) メールアドレス認証により申請した場合 > ③」まで操作を進め、「取下げる」をクリックすると申請を取下げることができます。

### 3.3 一次保存と保存データの読み込み

簡易電子申込システムでは、入力した事項を一時保存することができます。この機能を利用して、入力を途中で中断し、次回中断したところから再開することや毎回の申請で共通して入力する内容を予め入力した状態で一時保存しておき、申請時にそのデータを読み込み異なる内容のみを入力して申請することが可能です。なお、添付ファイルについては保存されませんので、ご注意ください。

#### (1) 一次保存

入力画面の下部にある「入力中のデータを保存する」をクリックして、記入情報が入ったファイル(xml ファイル)を保存する。

特定建設作業の種類の数 **必須**

特定建設作業の種類の数を選択してください。  
(例えば、一つの工事において「バックホウ(シヨベル系掘削機械)を使用する作業」及び「さく岩機を使用する作業」の2種類の特定建設作業がある場合は「2種類」を選択してください)

1種類  
 2種類  
 3種類  
 4種類  
 5種類  
 6種類

選択解除

次へ >

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込まないので、ご注意ください
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。      ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

#### (2) 保存データの読み込み

入力画面の下部にある「保存データの読み込み」をクリックして、「ファイルの選択」をクリックし、記入情報が入ったファイル(xml ファイル)を選択する。その後、「確認へ進む」、「読み込む」をクリックし、ファイル読み込み完了が表示されたことを確認し、「入力へ戻る」をクリックして、入力を進めて行く。

### 3.4 申請情報をまとめた PDF ファイルのダウンロード

「受理(完了)」の電子メールを受信後、マイページから受理後の申請書をダウンロードしてご利用ください。

#### (1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合

- ① 簡易電子申込システムにログインする。
- ② 外面上部の「申込内容照会」をクリックする。
- ③ 表示された申請一覧からダウンロードしたい申請の「詳細」をクリックする。  
なお、整理番号を入力して検索すると、その番号の申請のみを表示することができます。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
698726548093	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月18日11時	処理待ち	<a href="#">詳細&gt;</a>
306204816474	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月17日17時	完了	<a href="#">詳細&gt;</a>
578199092646	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	処理待ち	<a href="#">詳細&gt;</a>
367765132442	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	処理中 (返信未)	<a href="#">詳細&gt;</a>

- ④ 申込内容照会の下部にある「PDF ファイルを出力する」をクリックする。ダウンロードされた PDF ファイルを保存する。

1-1.アスベストの事前調査	実施済
1-2.アスベストの使用	あり
1-3.アスベストの使用面積	900平方メートル
2-1.事前調査書面と掲示板の作成	作成済み
2-2.石綿事前調査結果報告システムでの報告	実施済
2-3.石綿事前調査結果報告システムの申請番号	1234567890
4.事前調査書面の提出	上記説明を確認した。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。



※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)



《問合わせ先》

高槻市 市民生活環境部 環境政策課

住所 〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 市役所本館5階

電話 072-674-7486

FAX 072-661-3198

E-mail [tak6847@city.takatsuki.osaka.jp](mailto:tak6847@city.takatsuki.osaka.jp)